

山形県消費生活審議会 知事挨拶

山形県消費生活審議会の開会にあたりまして、一言、御挨拶申し上げます。

委員の皆様には、大変お忙しい中御出席をいただき、誠にありがとうございます。また、常日ごろから、本県の消費者行政の推進につきまして、御支援・御協力を賜り重ねてお礼を申し上げます。

さて、平成21年に消費者庁が発足して以降、国及び地方自治体において、住民の消費生活の安定と向上を図るための様々な取組みが実施され、消費者行政の充実強化が図られてきております。本県としましても、県政の主要テーマの一つとして、「いのちと暮らしを守る安全・安心な社会の構築」を掲げ、平成24年度から5年間を計画期間とする「山形県消費者基本計画」に基づき、関係機関・団体と連携・協力して、消費者の安全・安心のための取組みを推進しております。

本県においては、高齢化が進展する中で消費者行政をめぐる状況も変わっております。近年、高齢者からの相談が全体の約2割を占め、年々増加するとともに、先ほども昼のニュースで放送されていましたが、県警察本部が先ごろ発表した今年8月末の振込め詐欺等の特殊詐欺の被害額は1億5千万円に上り、そのうち高齢者の被害額が全体の9割を占め、深刻な事態となっております。

こうした状況を踏まえ消費者庁では、地方消費者行政推進のため、来年度予算の概算要求において約50億円を要求し、どこに住んでいても質の高い相談を受けられる体制整備や、高齢者等の被害防止のための見守りなど、地方の取組みを支援することとしています。本県におきましても、「消費者行政推進交付金」を活用し、引き続き相談員の配置や市町村の取組みへの支援を行っていくこととしています。さらに、今後も持続的に、これまで整備してきた体制を維持し、関係機関・団体と連携・協力しながら、消費者の安全・安心のための取組みを推進してまいります。

今後とも、県民一人ひとりが喜びと幸せを実感し、高齢になっても安心して住み続けることのできる「自然と文明が調和した理想郷山形」の実現に向け取り組んでまいります。皆様の御協力をお願い申し上げます。

本日は、「消費者行政関連施策」や「消費者教育の推進」等について、どうぞ忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます。

平成27年10月19日

山形県知事 吉村美栄子